

headline

- ✓ 平成29年改正廃棄物処理法が4月1日より一部施行されました
- ✓ 6月は「環境月間」です～全国各地で様々な環境関連行事が実施されます～
- ✓ 事業報告、SEFからのお知らせ



トピックス

平成29年改正廃棄物処理法が4月1日より一部施行されました

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」（平成29年法律第61号）が第193回国会で成立し、平成29年6月16日に公布され、その一部が今年4月1日から施行されています。ここでは特に排出事業者の皆様に関わる改正内容に絞り、施行日ごとにその概要をまとめました。

1. 2018年4月1日～施行

□ 親子会社間における自ら処理の拡大

- ・要件を満たし都道府県による認定を受ければ、一定の資本関係がある同一グループの他法人の産業廃棄物を自社の産業廃棄物とみなして処理することが認められるようになりました。

※ その他、雑品スクラップ業者（不用品回収業者）への規制強化等が行われています。

2. 2019年4月1日～施行

□ 電子 manifests の登録・報告期限の一部緩和

- ・電子 manifests の場合、排出事業者は引渡しから3日以内に登録を行うことが義務付けられていますが、今回の改正により、土日祝日、1月2日～3日及び12月29日～31日が除外されます。

3. 2020年4月1日～施行

□ 電子 manifests の一部義務化

- ・前々年度に特別管理産業廃棄物（PCB廃棄物は対象外）を年間50トン以上排出した事業場について、特別管理産業廃棄物を対象に電子 manifests が義務付けられます。

SEFでは主催する「電子 manifests 導入・運用セミナー」のなかで、今回の法改正の詳細について解説しています。セミナーのお知らせは次ページに記載していますので、ぜひご覧ください。

トピックス

6月は「環境月間」です～全国各地で様々な環境関連行事が実施されます～

環境省では、環境の日（6月5日）を含む6月を「環境月間」と定め、環境の保全に関する普及・啓発のため、関係府省庁や地方公共団体等に、環境関連の様々な行事の開催を呼びかけています。

☆環境の日とは…

環境基本法において定められているもので、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念し、国連において、我が国の提案を受け6月5日を「世界環境デー」として制定したことに由来します。

環境月間には、6月16日に増上寺（東京都港区）で開催される「100万人のキャンドルナイト（<http://candle-night.tokyo/>）」など、様々な団体が環境関連イベントの開催を予定しています。イベント予定は環境省ホームページで掲載中です。皆さんもこの機会にお近くのイベントに参加し、環境について考えてみませんか？



小さな心がけが、命を守る、環境を守る

環境月間

6月5日は環境の日 6月は環境月間

<https://www.env.go.jp/guide/envdm/>

5月24日（木）「電子マニフェスト導入・運用セミナー」を開催しました

本年度の普及啓発活動の一つの柱として、産業廃棄物の処理を委託する際に必ず必要となる「マニフェスト」の運用管理に焦点を当て、マニフェスト制度の概要と電子マニフェストの仕組み、そしてその効率的かつ順法的な運用方法を提案するセミナーを開催してまいります。

去る5月24日に開催した初回のセミナーでは、食品関連事業者のほか、印刷業、産業機器製造業など幅広い業種で廃棄物管理業務を担当する方々にお集まりいただき、電子マニフェストの導入・運用管理に関する関心の高さが伺えました。

マニフェスト制度の概要と電子マニフェスト制度の仕組みについておさらいしたあと、マニフェスト運用における排出事業者の違反事例を紹介し、リスク管理の重要性をご確認いただいたうえで、電子マニフェストの導入・運用管理を含めた廃棄物の適正管理手法をご提案しました。

アンケートでは全ての参加者から「非常に有意義だった」との回答をいただき、「電子マニフェストの導入効果をイメージできた」「法改正の内容など有意義な情報が得られた」など、好評のお声をいただいています。このセミナーは6月も下記のとおり開催予定ですので、ぜひご参加下さい！



平成30年5月24日（木）16：00～

SEF 地球環境パートナーシッププラザ
公益財団法人 Save Earth Foundation

SEFからの お知らせ

【参加無料】6月21日（木）電子マニフェスト導入・運用セミナー 参加者募集！

産業廃棄物の処理を委託する際に必ず必要となる「マニフェスト」。法改正により、今後は一部において電子マニフェストが義務付けられるなど、マニフェストの電子化に向けた動きが強まっています。

マニフェストの電子化は、行政からの要請への対応だけでなく、排出事業者の廃棄物管理担当者の皆様にとっても、日々の業務の効率化につながります。そこでSEFでは、電子マニフェストの導入、また日々の管理に関する疑問や課題を解消するためのセミナーを開催します。

このセミナーでは、マニフェスト制度の概要や電子マニフェスト化のメリットと導入方法についておさらいしたうえで、マニフェストだけでなく廃棄物全体の適正管理という視点から、システムを活用した管理手法をご提案します。

【日 程】 6月21日（木）16：00～17：30（受付15：30～）

【会 場】 地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）セミナースペース

【定 員】 20名（先着順、1社2名様までとさせていただきます）

【参加費】 無料



詳しいご案内やお申込み方法は、SEFホームページをご覧ください。<http://save-earth.or.jp/archives/5580>

森林再生事業 活動報告

5月のグリーンウェイブ活動～植樹会、イベント出展報告

SEFでは、環境省、農林水産省、国土交通省、国連生物多様性の10年日本委員会が主唱するキャンペーン『グリーンウェイブ2018』の趣旨に賛同し、5月12日（土）に日向の森（千葉県山武市）にて「みどりとふれあう植樹会in日向の森」を開催、また5月12日（土）～13日（日）に日比谷公園（東京都）で開催された「みどりとふれあうフェスティバル」にブースを出展しました。

【みどりとふれあう植樹会in日向の森】

ワタミグループと共催したこのイベントには、ワタミグループの皆様、山武市の皆様に加え、SEF賛助会員の皆様、またホームページからお申込みいただいた一般のお客様など総勢73名にお集まりいただきました。参加者全員でスギの苗木200本を植樹したあと、薪を使った窯焼きピザをふるまい懇親を深め、森林散策を楽しんでいただきました。

【みどりとふれあうフェスティバル】

農林水産省・林野庁・（公社）国土緑化推進機構などが主催するこのイベントに、ワタミグループの協力を得て初出展しました。写真パネルでの活動紹介のほか、サンプスギやヒノキの丸太を持ち込み、のこぎりによる丸太切り体験と、ペンダントづくりワークショップを行いました。

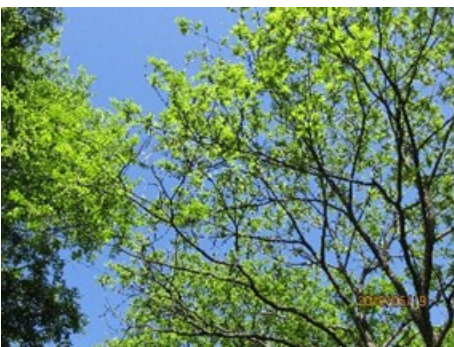
これらのイベントの様子はホームページで詳しくご紹介しています。ぜひご覧ください。<http://save-earth.or.jp/archives/5655>



森林再生事業 活動報告

【東御の森（長野県東御市）】森林環境イベント「森から学ぶ」第6回 開催報告

去る5月19日（土）、東御市および（公財）身体教育医学研究所の協力のもと、16名の参加者を得て、自然観察をしながら、樹木や野鳥の見方、森林の果たす機能などを学ぶイベントを開催しました。



晴れわたった青空。樹々の新緑。ウグイスやハルゼミの声。生き物を観察しながら森を歩きました。森内を流れる所沢川の水音も心地よく、森の緑と白い花のコントラストがとても綺麗でした。

同行した自然環境調査員の解説に、皆興味津々。子ども達からも、活発に質問ができました。観察の後は、東御市農林課職員から東御市有林の紹介やSGEC認証林の説明がありました。

SEFからは、「東御の森」が土壌保全と水源涵養の役割を果たしていること、森林の果たす公益的機能、森をまもるために生物多様性を保全することが大切であることをお伝えしました。

※このイベントは（公社）国土緑化推進機構「水と緑の森林ファンド」の助成事業として実施しました。

6月・7月 森林保全活動のお知らせ ★★★★ボランティア募集中！★★★★



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂けるボランティアさんを随時募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日（東京駅から送迎いたします！）に定例活動を行っているほか、兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも定期的実施しています。

直近の活動は下記を予定していますので、ぜひご参加ください。



<6月・7月の活動予定>

千葉県山武市

6月16日（土）、30日（土） | 7月14日（土）、28日（土）

兵庫県丹波市

6月16日（土） | 7月8日（日）

※日程は変更となる可能性があります。
最新の情報はホームページを参照ください。

ホームページはコチラをクリック…<https://goo.gl/uEt3CZ>



企業・団体向け森林体験プログラム 「森活」のご案内

SEFでは、企業や団体の皆様向けに「森活」をご提案しています。

私たちがご提案する「森活」とは、「森を活かす」こと。“森”での“活”動を通して、社会貢献活動の一環としての取組みに、またチームの関係性の基盤づくりや強化に、さらにはリラックス・リフレッシュのための福利厚生など、様々な効果につなげることができると考えています。

フィールドとしてご用意するのは日向の森（千葉県山武市）。都心からおよそ90分の好アクセスで、企業・団体の皆様の「森活」をお手伝いします。

皆様のご要望に応じたメニューをご提案しますので、まずはお気軽に事務局までお問い合わせください。

「森活」ってどんなことをするの？

季節に応じて、様々なプログラムをご用意しています。



植樹



下草刈り



間伐



ツル切り・枝打ち



薪割り



森林散策



クラフト